しょうがいしゃ さ べ つ かいしょう

障害者差別解消のための 道しるべ



> たちぎけん ほけんふくしぶ しょうがいふくしか 栃木県保健福祉部障害福祉課 へいせい ねん がつ 平成29年3月

しかくしょうがい ひと じょうほうていきょう もくてき つく おんせい このコードは、視覚障害のある人への情報提供を目的に作られた「音声コード」です。 せんよう かつじぶんしょよ あ そうち かつじ じょうほう おんせい き 専用の活字文書読み上げ装置で、活字の情報を音声で聞くことができます。 いちぶ ― 部のスマートフォンアプリでも読み取りができます。

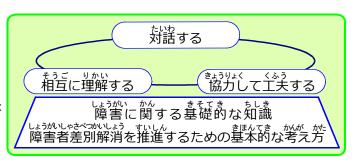


なぜ この指針を つくったの?

この冊子は、指針の内容をわかりやすくまとめたものだよ!

障害者差別解消のポイント

「障害者差別解消を推進するための きほんてき かいが かた しょうがい かん 基本的な考え方」や「障害に関する基 そてき なりな知識」を前提として、障害者と たいわ たいわ きょうりょい 「対話する」「相互に理解する」「協力 して工夫する」ことがポイントです。



しょうがいしゃさべっかいしょう こころ 障害者差別解消の心がけ

全ての県民が取り組むことが大切です

関係のない県民はいません。私たち全員で取り組みましょう!

すべ けんみん ぱめん じょうきょう おう かんが くふう 全ての県民が場面・状況に応じて考え工夫していくことが大切です

障害者は一人ひとり異なり、場面や状況によっても、必要な配慮は変わります。 ししん しょうきょう おう かんが くふう しょうきょう おんが くふう しょうきょう おう かんが くふう この指針はマニュアルではありません。状況に応じて考え、工夫しましょう!

障害者の意思を尊重することが大切です





かんが

大切な考え方 をおしえて!

というないでは、次の3つのことを基本理念として大切にしているよ! 色々なことにつながる、とても重要な考え方なんだ!

きほんてきじんけん きょうゆう こじん すべ けんみん そんげん おも 等しく基本的人権を享有する個人として全ての県民の尊厳が重んぜられること及び

その尊厳にふさわしい地域生活を営む権利が尊重されること

ひとり さまざま こせい とくちょう だれ ひとり がた でもり きょきょ こせい とくちょう も だれ ひとり おな ひと 私たちは、一人ひとり、様々な個性や特徴を持っており、誰一人として同じ人は いません。

大切です。そうすることで、地域で自分らしく暮らしていくことができます。

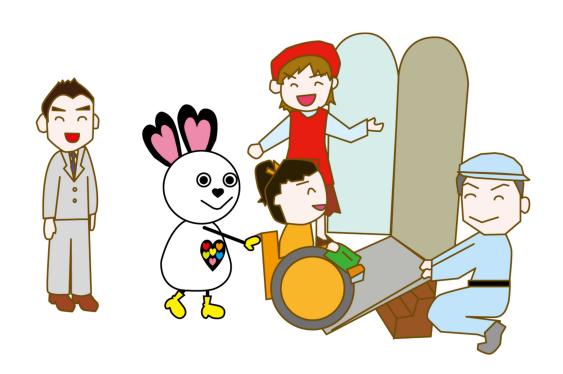
しょうがいおよ しょうがいしゃ かん りかい 障害及び障害者に関する理解を深めること しょうがい はいりょ しかた

しょうがい はいりょ しかた りょう ことわ じょうがい はいりょ しかた しょうがい じょう しょうがい 障害のことや配慮の仕方がわからなくて、利用を断ってしまうなど、多くの障害 しゃ さべつ 「げんいん しょうがいしょうがいしゃ 者差別の原因は、障害や障害者のことをよく知らないことです。

にようがいはないにようがいしゃ かん りかい ふか たいせつ たいせつ 障害及び障害者に関する理解を深めることが大切です。

ちいきしゃかい こうせい たよう しゅたい

たよう しゅだい こうせい たよう しゅだい そうこ ぎょうりょく 地域社会を構成する多様な主体が、相互に協力すること しょうがいしゃ ひとり ちいき しゃかい く わたし ひとり みせ かいしゃ 障害者もそうではない人も、地域社会に暮らす私たち一人ひとりやお店・会社、 きょうせい しょうがいともに協力して障害者差別を解消していくことが大切です。





しょうがいしゃ

しょうがいしゃてちょう

って 障害者手帳を持っている人のこと?

障害者とは、障害があることで、学校で学ぶ、仕事をする、遊びに出かけるとい ったことに、色々な難しいことがある人のことなんだ。

しょうがいしゃてちょう も **障害者手帳を持っていない人もたくさんいるんだよ!**

しょうがいしゃ

1 障害者とは

しんたいしょうがい 「障害者」とは、身体障害や知的障害、 はいしんしょうがい はったつしょうがい こうじのうきのうしょうがい 精神障害、発達障害や高次脳機能障害、 しゃかいてきしょうへき 社会的障壁によって、学校で学ぶ、仕事 そうとう あそ をする、遊びに出かけることに相当な制 限を受けている人のことをいいます。 しょうがいしゃてちょう

障害者手帳を持っていない人もいます。

ょうがいおよ **障害及び社会的障壁により** 生活に相当な制能を受けている人 =「障害者」

> 各種手帳を 持っている炎

しゃかいてきしょうへき

社会的障壁とは

ひと 障害のある人が、学校で学ぶ、仕事をする、遊びに出かけるときに妨げとなる、 物やルール、習慣、思い込みなどを社会的障壁といいます。

たとえば

- ひと くるま しょうがい りようしゃ ・手に障害がある人や車いす利用者にとって、開けづらいドア しかくしょうがい ひと
- ・視覚障害の人にとって、書類にサインをするルール
- * 聴覚障害の人にとって、言葉を声に出して説明する習慣 しょうがいしゃ だれ めんどう み
- 「障害者は誰かに面倒を見てもらわなくてはならない」という思い込み など



しょうがい しゃかいてきしょうへき ひとり 障害や社会的障壁は一人ひとり異なるよ!

がいけん しょうがい ひと **外見では障害がある人かどうか、わかりにくい人もたくさんいるんだ!** しょうがい





しょうがいしゃさべつ かいしょう

障害者差別の解消ってな~に?

できる。 かいしょう なくつてき とりあっか できまり をいってき とり あっか できまる 差別を解消するためには、「不当な差別的取扱いをしないこと」や「合理 的配慮をすること」が重要なんだ。県民みんなで取り組もうね!

さべつてきとりあつか 不当な差別的取扱いとは

正当な理由なしに、障害があることだけを理由として、障害者をそうではない人よ りも不利に対応することです。

たとえば

- ・ 障害があることを理由に、物を売らない、施設を利用させない、アパートを貸さないこと りゅう にゅうてん きょび
- ・障害のない人の付添いを条件にする、利用する時間や場所を制限すること など

「正当な理由」とは、ほかの人への対応と違うことについて、多くの県民がやむ を得ないと納得できる、具体的で客観的な理由のことだよ!

さべつてきとりあつか なんぴと ふとう 何人も不当な差別的取扱いをしてはいけない(条例第12条)



不公平なことは しないようにしよう ってことだね! た。うれい 条例では、県やお店、会社だけではなく、 すべってといった。 全ての人に不当な差別的取扱いをすることを禁止しているよ!





ごうりてきはいりょ 合理的配慮とは

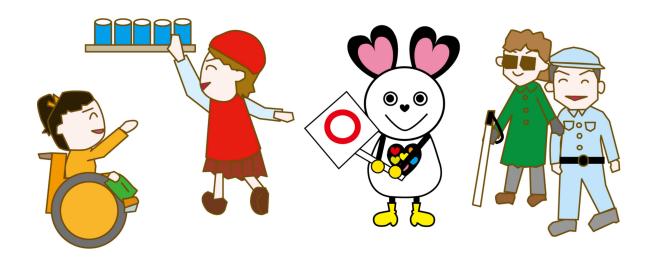
そのときの状況に応じて、障害者が、そうではない人と同じように社会参加する上 で困っていることを伝えられたとき、過重な負担のない範囲で、困っていることをな くすための取組をすることです。

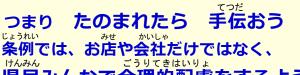
たとえば

- これは ちょうかくしょうがい ひと メールやファックスで予約や注文を受けること * 聴覚障害のある人から、メールやファックスで予約や注文を受けること * できしょうがい ひと さい こうぶつ み せつめい せつめい コート
- ・知的障害のある人に、わかりやすい絵や実物を見せて説明すること
- ・障害者に席を譲る、おもいやり駐車スペースを適切に利用すること など

「過重な負担」とは、配慮ができないことについて、多くの県民がやむを得ない た納得できる、具体的で客観的な理由のことだよ!

けんみん ごうりてきはいりょ 県民は合理的配慮をするように努める(条例第13条第2項) じょうれいだい





県民みんなで合理的配慮をするよう頑張ろうって決めているんだ!

ってことだね!



どうしたら 障害者差別を解消できるの?



次のようなことを手がかりとして、障害者と「対話する」「相互に理解する」 「協力して工夫する」ことで解消されるよ!

1 その人のことを知りましょう

このとき、プライバシーへの配慮や、不必要なことを聞かないことなどに注意しましょう。

障害によっては、コミュニケーションにも配慮が必要な人がいるよ!

- ・聴覚障害のために、聞くことが難しい
- ・音声機能や言語機能の障害のために、聞くこと、話すことなどが難しい
- ・知的障害や発達障害などにより、理解することや話をすることが難しい。



2 対話をして歩みよりましょう

その人の障害や困っていることがわかったら、どうしたら困っていることが解決で きるか、対話をして歩みよりましょう。

そのとき、望まれている方法が難しくても、他に工夫ができないか考えるなど、前 たいわ 向きな対話をしましょう。



> きょう ほか ひと つか もずか 今日は他の人が使っているので、難しいです。





では、携帯電話の番号をお伝えし、近くの落ち着けるところにいるので、呼び出してもらえませんか?

いいですよ。次からは、来店時間を決めておきましょうか? スムーズな対応ができるように、準備しておきますよ。





ありがとうございます。ぜひ、お願いします。



りかい たいせつ お互いの理解が大切です

お互いの理解を深めましょう。



なっとく

じゅうよう

U to Li 対話によりお互いの理解を深めていっても、どうしてもサービスなどの利用が難し

しょうがいしゃ なっとく そして、障害者に納得してもらえるようにしましょう。

"難しい・できない場合"って、こんな理由じゃダメだよ!

- ・よくわからないけど、障害者には危険な気がする。
- なんとなく、ほかの人の迷惑になりそう。
- ・とにかく忙しくて大変で、手間がかかってしまう。

"どんな危険があるか"など、具体的に説明できなくてはいけません!



かんきょう せいび 環境の整備をしましょう

かんきょう せいび こうりてきはいりょ でゅんび かんたん こうりてきはいりょ 環境の整備とは、合理的配慮をしやすくするための準備です。簡単に合理的配慮が じゅんぴ かんたん ごうりてきはいりょ できるようになったり、障害者も社会参加しやすくなったりします。

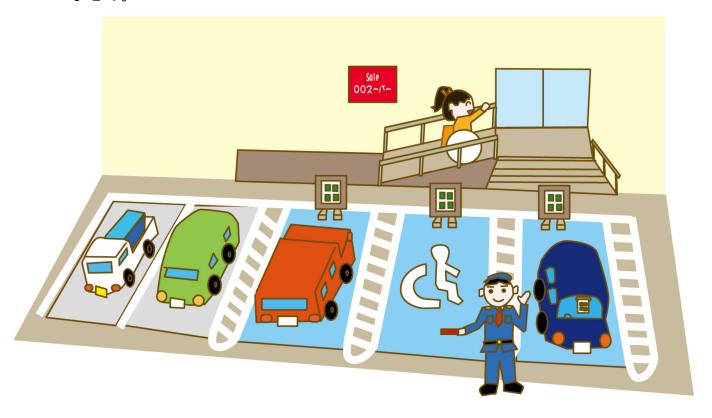
たとえば

- スロープやエレベーターを設置する

- ・おもいやり駐車スペースを設置する、適正に利用されるようガードマンを配置する ・スムーズに配慮ができるよう、研修を行う など

がんきょう せいび すす しょうがいしゃ こうれいしゃ にんさんぶ すべ 環境の整備が進むと、障害者だけではなく、高齢者や妊産婦をはじめとした全ての しゃかい 人にとって暮らしやすい、やさしい社会になります。

また、お客さんや施設を利用する人が増えたり、満足度が上がったりするかもしれ ません。





どんな 障害や 合理的配慮があるの?

ではまうがいしゃさべつ かいしょう しょうがい こうりてきはいりょ ぐたいれい し でき者差別を解消するためには、障害や合理的配慮の具体例を知っておくことが

でも、障害者といっても同じ人はいないし、場面によって必要な配慮も異なるんだ。 ここで記載していることのほかにも、色々な障害の特性や合理的配慮があるから、 その人や場面で工夫しながら実践しようね!

肢体不自由

からだ きのう しょうがい 肢体不自由とは、事故や病気などにより、手足や体の機能に障害がある状態です。歩 く、座る、手や指を使って作業をする、話すなど、日常の様々な動作が難しい人がいま また、表情が思うようにならない、体温や血圧の調節が難しい人もいます。 す。また、表情が思うよ こうりてきはいりょ ぐたいれい **<合理的配慮の具体例>**

いろいろ ばめん

【色々な場面で

- ・移動の邪魔になる物を動かす、本人の希望を確認して車いすを押す、ドアの開け閉 でつだ。 がある事がない場所の物を代わりに取る、段差にスロープを置くこと ようけん
- ・筆談のためのメモやボードを使って、用件やどんな配慮が必要か確認する、代筆す
- おんど ちょうせつ 本人に確認して部屋の温度を調節する、ひざかけを渡す、暖かい(または涼しい) 服装をしてもらうこと
 いどう むずか ばあい いどう
- 移動が難しい場合、移動しやすい別室やテーブルで用件を聞くこと

_{がっこう} 【学校で】

たいいく じゅぎょう ひと じょうたい おう 体育の授業で、その人の状態に応じて、ボールの大きさや投げる距離を変える、走 る距離を短くする、スポーツ用車いすの使用を認めること

こうきょうこうつうきかん

- Ø くるま りようしゃ ・バスに乗るとき、車いす利用者にスロープを出す、他の ひつよう はいりょ ねが じょうきゃく 乗客にアナウンスして必要な配慮をお願いすること
- ・タクシーに乗るとき、車いすや荷物をトランクにしまう、 乗り降りを手伝うこと しょくば

【職場で】

つくえ ・机やテーブルの場所を工夫して動きやすくする、よく使 う書類などを手の届きやすい場所に置くこと





ないぶしょうがい 内部障害

ないぶしょうがい ないぞうきのう しょうがい じょうたい しんぞう こきゅうき ぼうこう ちょくちょう じんぞう 内部障害とは、内臓機能に障害がある状態です。心臓や呼吸器、膀胱・直腸、腎臓なないではある。

どの内臓機能が低下しているため、疲れやすかったり体力が低下していたりします。 がいけん しょうい しょうい ひと りかい かったり体力が低下していたりします。 たいちょう わる 外見ではわかりにくく、周囲の人に理解されにくいため、障害による疲れや体調の悪 たばに ていてよ

さを感じていても、周囲の人に言えずにいることがあります。

しょうがい 外見ではわからない障害があることを理解し、手を貸す、席を譲るなどの配慮をしま

しよう。 ごうりてきはいりょ ぐたいれい **でもなりと なり** <合理的配慮の具体例>

いろいろ ばめん

【色々な場面で】

ほんにん たいりょく たいちょう はいりょ

- ・本人の体力や体調に配慮して、休憩をはさむこと たいおう
- ・建物内のオストメイト対応トイレの場所を確認し、案内すること しよう さんそきゅうにゅうき
- ・酸素吸入器のための電源の使用を認めること
- ・呼吸器機能障害者に配慮し、禁煙や分煙を行うこと

しごと 【仕事で】

じんこうとうせき つういん あんせい ひつよう ひと ・人工透析が必要な人に、通院や安静にするために必要な休憩などを認めること

困っている様子の人がいたら一声をかけよう!

こま ない ひと ひと 困っている様子の人がいたら、勇気を出して「こんにちは 何かお困りですか?」と声 をかけてみましょう。

しょうがいしゃ ひと このとき、困っている様子の人が、障害者かそうでないか、外見では判断できな いこともたくさんあります。また、実際には困っていない人や、困っていることを 自分で解決しようとしている人もいます。

そのようなときは、その人の意思を確認し、尊重しましょう。

困っている様子の人に声をかけることは、勇気がいりますが、配慮しようという やさしい気持ちが伝われば、その気持ちが社会に広がっていくのではないでしょうか。 困っている様子の人にやさしく声をかけることは、障害の有無にかかわらず共に 支え合う「共生社会とちぎ」実現に向けた第一歩です。



ヘルプマーク

ヘルプマークは、外見からわかりにくい障害があることなどにより、 援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としている ことを知らせることで、援助を得やすくなるマークです。



しかくしょうがい 視覚障害

しかく しょうがい 視覚障害とは、見えづらい、まったく見えないなど、視覚に何らかの障害がある状態で す。"見えづらい"とは、「細部がよくわからない」「見える範囲が狭い」など様々です。 困っている様子のときには、まず声をかけてください。また、駅のホームや道路などで危 _{けん} _{できるところに誘導し、そのことをきちんと説明しましょう。} ごうりてきはいりょ

<合理的配慮の具体例>

いろいろ ばめん 【**色々な場面で**】

- ·「それ」「あれ」「このくらい」などの言葉を使わず、「あなたの正面」「〇メートル」 などと具体的に説明する、聞き取りやすいよう明瞭に話すこと
- でんじ かくだいもじ おんせい こころ かくだいもじ かくだいもじ おんせい ここと おんせい ここと おんだいもじ おんせい ここと おんこう できせつ あか ここと しょうめいきぐ つか させき いち へんこう ・本人に適切な明るさを確認し、照明器具を使う、座席の位置を変更すること てわた しょっきとう て ふ
- ・「こちらは〇〇です」と伝えて、物やおつりを手渡したり、食器等を手に触れさせたりすること、券売機の店で、口頭で注文を受けること
- 通路や点字ブロックの近くにある邪魔な物を動かす、置かれないよう注意すること

こうきょうこうつうきかん

もくてきち ひつよう ・タクシーから降りたとき、目的地に向かっているか見届け、必要に応じて声をかけ、 道切な場所まで案内すること

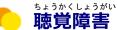
週ック・シハ がっこう しごと 【学校や仕事で】 * * ・うかしょ しりょう

- てんじ かくだいもじ じぜん ・教科書や資料などを点字や拡大文字にする、テキストデータで事前に渡すこと にゅうがくしけん さいようしけん てんじ かくだいもじ つか おんせいょ あ おこな
- ・入学試験や採用試験において、点字や拡大文字を使う、音声読み上げを行う、試験 じかん えんちょう 時間を延長すること
- もの ・日ごろから使用している物の位置を変えないようにすること つくえ うちあわ ぱしょ くふう いどう ふたん すく
- ・机や打合せテーブルの場所を工夫して、移動の負担を少なくすること

視覚障害者とのコミュニケーション手段には、次のような方法があるよ! どのような方法がよいのか、本人に確認しようね。

- 点字、拡大文字(22~28ポイント程度、太ゴシック)の文書
- ・音声による読み上げ、デイジーや音声を録音した。これをいる。
- ・パソコン音声読み上げソフトで使えるテキストデータ
- ・音声コード (ページの左下の二次元コードだよ!)





ちょうかくしょうがい ちょうかく なん しょうがい 聴覚障害とは、聞こえづらい、まったく聞こえないなど、聴覚に何らかの障害がある じょうたい き かた さまざま ほちょうき つしゅう ひと にちじょう げんご しゅう 状態です。聞こえ方は様々で、補聴器などを付けている人や、日常の言語として「手話」 しよう ひと を使用している人もいます。

ちょうかくしょうがい がいけん しゅうい ひと 聴覚障害は外見ではわかりにくく、周囲の人に気づかれにくい障害です。このため、 あいさつなどを無視していると誤解されることがあります。

ごうりてきはいりょ ぐたいれい <合理的配慮の具体例>

いるいろはめん

しゅわ ほんにん きぼう かくにん ひつだん

- ・本人の希望を確認し、筆談や手話などを使ってコミュニケーションをとること しゅわつうやく ょうやくひっき てきせつ
- ・手話通訳や要約筆記が適切にできるようにはっきりと大きな声で話す、通訳がされ かくにん はな しゅわつうやくしゃ ようやくひっき ちか せき ようい ているか確認しながら話す、手話通訳者や要約筆記のスクリーン近くに席を用意す **ること** うけつけまどぐち
- くちもと
- ・受付窓口などで、口元が見えるようマスクをかけずに対応すること ・ファックスやメールで、予約の受付、説明や相談などをすること しんどうしき よびだしき
- ・振動式の呼出器を使って呼び出すこと

【学校で

くちもと

- ・授業などで、読話ができるように口元が見えるよう生徒の方を向いて話すこと おんしつ おんりょう ちょうせい
- ・外国語のリスニングなどで、音質・音量を調整したり、文字で代わりの問題を用意 したりすること

しゅだん 聴覚障害者とのコミュニケーション手段には、次のような方法があるよ!

どのような方法がよいのか、本人に確認しようね。

・筆談 (紙に書く、手のひらや空間に指で文字を書く)

- ・要約筆記(話の要点をまとめ、紙やスクリーンに表示する)
- ・手話 (手や指、表情、体で表現する視覚言語)
- ・読話(相手の口の動きで言葉を読み取る)
- スマートフォンやタブレットの活用



(ありがとう!)





ちょうかく ちょうふくしょうがい

盲ろう (視覚と聴覚の重複障害)しかく ちょうかく りょうほう しょうがい ひと もう しゃ しゃっかく のこ 視覚と聴覚の両方に障害のある人を「盲ろう者」といいます。盲ろう者は、触覚や残

また、外出するときは、通常、家族や通訳・介助員が一緒にいます。

<合理的配慮の具体例>

- いろいろ ばめん 【**色々な場面で**】 ほんにん きぼう じょうきょう かくにん おんせい 文字による要約筆記、点字や指点字などを用いてコミュニケーションをとること ほんにん きぼう じょうきょう かくにん
 - ・本人の希望や状況を確認し、話をするときのスピードをゆっくりにする、伝わって いるかを確認しながらコミュニケーションをとること
 - wa ht ht ht composition of the 要全なところへ誘導したり、家族などを探したりすること

まう しゃ いろいろ ひと 盲ろう者には色々な人がいるよ!どんな配慮が必要か、本人に確認しようね!

- ・最初に視覚障害者となり、その後、盲ろう者となった人
- が読める人、指点字ができる人もいます。一方、手話によるコミュニケーション が難しいです。
- ちょうかくしょうがいしゃ 最初に聴覚障害者となり、その後、盲ろう者となった人
- よのできる人や、接近手話、触手話ができる人もいます。一方、点字による コミュニケーションが難しいです。





おんせいきのう げんごきのう 音声機能や言語機能の障害

おんせいきのう げんごきのう しょうがい こうしん した は こうぞう きのう いじょう 音声機能や言語機能の障害として、口唇や舌、歯などの構造や機能に異常があるため、
せいかく はつおん はっせい むずか こうおんしょうがい のうこうそく のうしゅっけつ のう げんごきのう そん 正確な発音や発声が難しくなる構音障害、脳梗塞や脳出血などにより脳の言語機能が損 はな しょう 傷されることで、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことがうまくできなくなる失語 しょう

症があります。 ごうりてきはいりょ_ ぐたいれい <合理的配慮の具体例>

こうおんしょうがい いろいろ ばめん 【構音障害:色々な場面で】

ほんにん じょうたい おう ひつだん しつもん ・筆談をする、"はい""いいえ"で答えられる質問をするなど、本人の状態に応じた方 ほう 法でコミュニケーションをとること

あいて たいめん はなし しゅうちゅう はなし おんがく ・相手と対面して話を聞いたり、集中して話を聞くことができるよう、テレビや音楽 の音を小さくしたり、静かな個室で話を聞いたりすること

しっこしょう いろいろ ばめん 【失語症:色々な場面で】

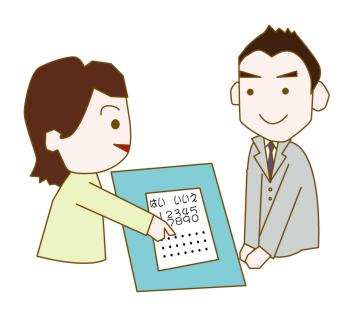
ひょうげん はな ・ゆっくりと短い言葉やわかりやすい表現で話す、図・イラストを使って説明する、 "はい""いいえ"で答えられる質問をするなど、本人の状態に応じた方法でコミュニ

ケーションをとること まんにん きぼう おう だいひつ

・本人の希望に応じて代筆すること

しっこしょう しこと 【失語症:仕事で】

しつごしょう のうりょく むずか つか 失語症のために難しくなった能力をあまり使わない仕事を割り振ること





ちてきしょうがい 知的障害

さい ちてき きのう はったつ しょうがい しょう 知的障害とは、おおむね18歳までに知的な機能の発達に障害が生じている状態で、何 しえん ひつよう らかの支援が必要です。

しょうがい じょうたい ひとり ひと はったつ りかい 障害の状態は一人ひとり異なります。それぞれの人の発達を理解した支援によって、 ヴァンニラー まない しごと パラン・カラマン・アット こうり できます。 できます。 できませいりょ くたいれい

<合理的配慮の具体例>

いろいろ ばめん 【色々な場面で

ほんにん りかいど

・本人の理解度に応じて、ゆっくり、丁寧に、繰り返し説明すること こしつ ようい ・本人の希望に応じて、落ち着いて待ったり食事をとったりできるよう、個室を用意

して貸し出すこと

あんもく りょうかい しゅご しょうりゃく ・暗黙の了解であっても主語などを省略しない、あいまいな言葉を使わずに具体的な 言葉を使って説明する、二重否定や比喩を使わない、簡潔な文章にする、分かち書 ひょうげん きにするなどして、わかりやすい表現を使うこと

こんなふうにすると、わかりやすくなるよ!

食堂で火災が発生したため、エレベーターを使わず、直ちに指定の場所へ避難 してください。

しょくどう かじ はそ でき ひろば に 食堂で 火事が おきました。 急いで 外の広場へ 逃げてください。 階段で 逃げてください。 エレベーターは 使えません。

びょういん 【病院で】

ほんにん きぼう ちりょう ・本人の希望に応じて、落ち着いて治療を受けられるよう家族や支援者の付添いを認

がっこう しごと 【学校や仕事で】

きょうざい てじゅんしょ おう

・理解に応じて、絵や図を使うなど、見てわかりやすい教材や手順書を使うことではゆんにまます。 せつさい もの さぎょう ようす か くだいてき せつめい しじょ ケース ・手順を細かく分ける、実際に物や作業の様子を見せて具体的な説明や指示をすること





せいしんしょうがい 精神障害

#いしんしょうがい せいしんしっかん がっこう まな しごと あそ で 精神障害とは、精神疾患などにより、学校で学ぶ、仕事をする、遊びに出かけるといったことに難しさがある状態です。脳の機能障害と考えられており、誰もがなりうる身 ばったっしょうがい こうじのうきのうしょうがい せいしんしょうがい ぶんるい 近な障害です。また、発達障害や高次脳機能障害も精神障害に分類されています。

きぶんしょうがい

まぶん なみ おも しょうじょう びょうき 気分の波が主な症状としてあらわれる病気です。 きぶん おここ かきん しょうとくちょう しょっこう びょうき

きぶん ま こ ふあん とくちょう ひょう きぶん ま こ きぶん こう 気分の落ち込みや不安などを特徴とする「うつ病」と、気分の落ち込みや気分の高ょう とくちょう く かえ そうきょくせいしょうがい そう びょう 揚などの特徴を繰り返す「双極性障害(躁うつ病)」などがあります。

○てんかん

様々です。 とうごうしっちょうしょう

○統合失調症

できませる はまでま はたら 脳の様々な働きをまとめることが難しくなるために、幻覚や妄想などの症状があら てきせつ かいわ こうどう さぎょう せいかつ しょうがい われます。また、適切な会話や行動、作業ができにくいという生活の障害もあらわれることがあります。

ごうりてきはいりょ ぐたいれい **<合理的配慮の具体例>**

いろいろ ばめん

(色々な場面で)

・大勢の人がいることや、音が気になることなどにより、その場所で待つことができ ないとき、呼出器の活用や携帯電話への連絡、呼出時間を決めることなどにより、

落ち着いたところで待つことができるようにすること

がっこう しごと 学校や仕事で】

・手順を細かく分けたり、見てわかる工夫を ない。 取り入れたりするなど、具体的な説明や指 示をすること ふくやく つういん きゅうか みと

・服薬や通院のための休暇を認めること

・本人の希望に応じ、落ち着ける別室での休憩を認めること





はったつしょうがい 発達障害

> はったつしょうがい いか しょうがい そうしょう

発達障害とは、以下のような障害の総称です。
にんち げんご うんどう しゃかいてき のうりょく ぎじゅつ しゅうとく とくい ふとくい 認知や言語、運動、社会的な能力や技術の習得などに得意・不得意があります。

しょうこうぐん ふく こうはんせいはったつしょうがい じへいしょう 一症候群を含む広汎性発達障害(自閉症スペクトラム)

ことば はったつ おく しょうがい たいじんかけい しゃかいせい しょうがい 言葉の発達の遅れ、コミュニケーションの障害、対人関係・社会性の障害、パターン 化した行動、こだわりなどがあります。

ちゅういけっかんたどうせいしょうがい エーディーエイチディー 注意欠陥多動性障害(ADHD)

しゅうちゅう 集中できない、ケアレスミスが多い、じっとしていられない、しゃべりすぎる、考え るよりも先に動く、質問が終わる前に話し出すなどの特徴があります。 がくしゅうしょうがい エルディ-

○学習障害(LD)

はったつ 知的な発達に遅れはありませんが、「読む」「書く」「計算する」などの特定のこと を学ぶ、行うことが苦手です。

<合理的配慮の具体例>

いろいろ ばめん

【色々な場面で】

- ほんにん しんさつしつ はい ・慣れない場所や本人のこだわりから、診察室に入れないとき、医師が外に出て診察 ひょう すること、また、店などに入れないとき、外でメニュー表やサンプルを見せて必要 しょうひん こうにゅう てだす な商品の購入を手助けすること
- おおぜい ひと おと ・大勢の人がいる、音などが気になるためその場所で待つことができないとき、呼出 き かつよう けいたいでんわ れんらく よびだしじかん き がん ことなどにより、落ち着いたとこ ろで待つことができるようにすること

がっこう しごと 【学校や仕事

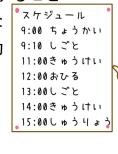
にゅうがくしき ・入学式などのとき、見通しが持てるよう、下見を許可したり事前にスケジュールを 説明したりすること

にがて ひと がくしゅうしょうがい かんじ ょ か にがて ひと かんじ ぶ ぶ よ ・学習障害のため漢字の読み書きが苦手な人に、漢字にルビを振って読みやすくする にがて こと、パソコンなどの機器を使って、苦手な部分を補助すること

・生活や学習のために必要なものの持ち込みを許可すること ことば りかい むずか

ひと たい ぐたいてき ・あいまいな言葉の理解が難しい人に対し、具体的な ことば. しゃしん もけい 言葉、写真や絵カード、模型などを用いて、具体的 なイメージが持てるように説明すること

・作業の手順を細分化する、「○時までに△△する」 ひょう と事前に伝える、スケジュール表を使うなどにより 見通しが持てるようにすること









はったつしょうがい ひと せっ 発達障害の人と接するときは、こんなことを心がけよう!

・ **人混みや音などの刺激が苦手な場合** 刺激をできるだけ少なくするなどの環境を整えましょう。

・あいまいな言葉が理解しにくい場合

具体的でわかりやすい言葉を使ったり、写真や絵などを見せたりしながら伝えましょう。

・見通しが持てず、不安になる場合

カレンダー、スケジュール表を活用するなど見てわかる工夫をして、次の予定を伝えましょう。

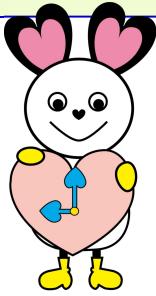
・パニックを起こしてしまった場合

強引な対応や不必要な言葉がけは、かえって不安を増大させます。命の危険や怪我などがないよう、周囲の危険な物を動かすなどして、落ち着くまでしばらく覚守りましょう。

・暗黙の了解がわからないなど、コミュニケーションが難しい場合

優しく、はっきり、短い言葉で伝えましょう。また、「きちんと」「ちょっと」などあいまいな装現ではなく、「〇回」「〇分」など具体的な表現を使いましょう。

- × 遅刻しない!
- O ナイチュウ、9時に自分のいすにすわろうね!





こうじのうきのうしょうがい

15.7 びょうき のう そんしょう う

いっぱんてき ふくすう しょうじょう

かた 複数の症状があらわれるのが一般的で、そのあらわれ方は大きく個人差があります。 がいけん しょうじょう しゅうい りかい また、外見ではわかりにくい症状もあるため、周囲の理解がないと、誤解やトラブ

げんいん ルなどの原因になります。

ごうりてきはいりょ ぐたいれい <合理的配慮の具体例>

いろいろ ばめん 【**色々な場面で**】

つうじょう こうとう おこな あんない せつめい くわ ・通常、口頭で行う案内や説明に加え、紙にメモをして渡すこと

ほんにん きぼう ひろうとう じょうたい おう かいわ かいわ お っ きゅう * 本人の希望や疲労等の状態に応じて、ゆっくり会話をする、落ち着いたところで休 憩できるようにすること

がっこう しごと 【学校や仕事で】

ぐたいてき ・仕事の手順をわかりやすく具体的に説明する、その手順のメモやチェックリストを さくせい 作成し、目につくところに貼っておくなど、いつでも確認できるようにすること

・グラフや表の線を太くして見やすくする、滑りにくい定規や目盛りが見やすい道具 を使うなど、取り組みやすくする工夫をすること

こうじのうきのうしょうがい ひと せっ 高次脳機能障害の人と接するときは、こんなことを心がけよう!

- 気が散りやすく、うっかりミスが多い場合

・覚えられない、思い出せない場合

メモやカレンダー、スケジュール表を活用するなど見てわかる工夫をしたり、 一度に伝える情報量を少なくしたりして伝えましょう。

計画が立てられない、要領良くできない場合

作業の手順を細かく分けるなど、わかりやすく、具体的に示すようにしましょう。

・ささいなことで怒り出す、我慢ができない、やる気が出ないなど感情や行動のコ ントロールができない場合

またい ばしょ 話題や場所を変える、行動のきっかけとなる原因を探し避けるようにしましょう。

・脳が疲れ易いため、集中が続かない場合 こまめに休憩をとるようにしましょう。





なんびょう

はつびょう げんいん こんぽんてき ちりょうほうほう じゅうぶん

難病とは、発病の原因が明らかでなく、根本的な治療方法が十分には確立していな きしょう

い希少な疾病です。

難病には様々なものがあり、また、同じ疾病であっても人によって症状は異なりま。そしてその多くは、外見から病状がわかりにくくなっています。

ていきてき、 ふくやく つういん きゅうけい ひつよう ばあい しゅうしょう あ

つういん ひつよう ていきてき ふくやく つういん きゅうけい ひつよう ほあい ひと ひょうじょう あ 定期的な服薬や通院、休憩などが必要な場合もありますが、その人の病状に合わせ おお がっこうせいかつ た配慮があれば、多くの人が仕事や学校生活などを送ることができます。

ごうりてきはいりょ ぐたいれい

いろいろ ばめん
【色々な場面で】

ほんにん たいりょく たいちょう おう

・本人の体力や体調に応じて休憩をはさむこと

治療等のため学習できない期間が生じる児童生徒等に対し、補習を行うなど、学習 機会を確保する方法を工夫すること。

しごと 【仕事で】 ふくやく つういん きゅうけい きゅうか

・服薬や通院のための休憩や休暇を認めること。

じゅうしょうしんしんしょうがい

重症心身障害 じぶん からだ うご じゅうど したいふじゆう

重症心身障害とは、自分で体を動かすことができない重度の肢体不自由と、年齢に
まてき はったつ み
相応した知的発達が見られない重度の知的障害を併せ持った状態をいいます。

重症心身障害者に出会ったら、家族や支援者だけではなく、本人にもあいさつや声

かけをしましょう。

いどう からだ たお じょうたい しよう 重症心身障害者は、移動するとき、体を倒した状態で使用できる大きな車いすを使 用しています。人の手を多く必要とすることがあるため、困っている様子を見かけた

「ほんにん」しえんしゃ こえ てだます

ら、本人や支援者に声をかけて手助けしましょう。 ごうりてきはいりょ

<合理的配慮の具体例>

いろいろ ばめん 【色々な場面で】 いどう さまた

もの

移動の妨げになる物を動かしたり、席を譲っ

たりすること ほんにん

・食事を提供するとき、本人や支援者に確認し、

きざみ食やミキサー食などを提供すること

がっこう

いりょう きかん しえんしゃとう れんけい はか ・医療機関や支援者等と連携を図り、本人の状たい、ひつよう しえん ていねい かくにん ひつよう いじょう たいがいっとう てきん しているい だくにん しっしょういじょう じ や必要な支援を丁寧に確認し、必要以上に 活動の制限等をしないようにすること





しょうがいしゃ たいおう ごう り てき はいりょ

多くの障害者に対応する合理的配慮

ごうりてきはいりょ 特定の障害にかかわらず、多くの障害に対応した合理的配慮の例です。

いろいろ 【色々な場面で

・バスや電車で、席を譲ること

・おもいやり駐車スペースやユニバーサルトイレを適正に利用すること、また適正な 利用を呼びかけること しょうがいしゃ ちゅうしゃじょうりょう

ばしょ ・多くの障害者の駐車場利用が見込まれるとき、入り口に近い場所を、臨時の障害者 用駐車場とすること

しえんしゃ きょうりょく あんぜん ひなん ・火事や地震などの災害が発生したとき、家族や支援者と協力し、安全な避難を補助 したり、周囲の状況などの情報をわかるように伝えたりすること

がっこう 【学校で】 がっこうせいかつ

ひつよう ・学校生活において、必要な支援や配慮につなげるため、連絡帳などにより、学校とかてい、 あいた ひ び じょうほうこうかん みつ 家庭との間で日々の情報交換を密にする工夫をすること

【仕事で】 たり、出退勤時刻の変更を認めたりすること

ひとにやさしいまちづくりを進めているよ!

県は、障害者、高齢者、妊産婦など全ての県民が、積極的に社会参加できるよう サハカマラルスセルラ。 セロンb 生活環境を整備していくため、「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」を制定し、 バリアフリー化を推進しています。

おもいやり駐車スペースは、この条例に基づき、外出の際に配慮が必要な人のた めのスペースです。

つうじょう しゃはば せっち 通常の車幅のスペースも設置されていますが、特に車いすマークのある幅広のスペー スは、革いすの出し入れができるように確保されたものであり、配慮が必要です。

必要な人が利用できるよう、適正な利 用やその呼びかけにご理解・ご協力をお 願いします。

なお、おもいやり駐車スペースには限 りがありますので、互いに譲り合うなど して、ご利用ください。





ゆうこうきげん ゆっこうさいが (有効期限なし) (有効期限あり) りようしょう

利用証

協力施設ステッカー

ちゅうしゃ 【おもいやり駐車スペースに関する問い合わせ】

ほけんふくしか とちぎけん ほけんふくしぶ ほけんふくしか 栃木県保健福祉部保健福祉課 でんわ 028-623-3103

ファックス 028-623-3131



とちぎけんしょうがいしゃさべつかいしょうすいしんじょうれい

栃木県障害者差別解消推進条例 について教えて!

とちぎけんしょうがいしゃさべつかいしょうすいしんじょうれい

とちきけんしょっかいしゃさべつかいしょうずいしんじょうれい せっかい きほんりねん **「栃木県障害者差別解消推進条例」はこれまで説明した基本理念などのほか、** をうだんまどぐち とちぎけんしょうがいしゃさべつかいしょうすいしんいいんかい 相談窓口や栃木県障害者差別解消推進委員会などについて定めているよ!

きほんりねん

きょうゆう こじん

びその尊厳にふさわしい地域生活を営む権利が尊重されること
・障害及び障害者に関する理解を深めること
・地域社会を構成する多様な主体が、相互に協力すること

さべつてきとりあつか ごうりてきはいりょ

不当な差別的取扱いと合理的配慮

何人も不当な差別的取扱いをすることは禁止

・県は、困っていることを伝えられたか否かにかかわらず、合理的配慮をする

県民は合理的配慮をするように努める

そうだんまどぐち

3 相談窓口とあっせん
そうだんまどぐち とちぎけんしょうがいしゃけんりょうご (1) 相談窓口 栃木県障害者権利擁護センター

でんわ 028-623-3139 ファックス 028-623-3052

メール tochigi-shougaishakenri@dream.jp

(2) あっせん

さべつてきとりあつか かいけつ 相談をしてもお店や会社による不当な差別的取扱いが解決できない場合は、解決に つながる提案 (<u>**あっせん**</u>) を求めることができます。

ませ かいしゃ せいとう りゅう う い けん かんこく お店や会社が正当な理由なくあっせんを受け入れないときは、**県が勧告をしたり、** こうひょう 公表したりすることもあります。

とちぎけんしょうがいしゃさべつかいしょうすいしんいいんかい

栃木県障害者差別解消推進委員会 みせ かいしゃ だんたい だいひょうしゃ 障害者差別解消を推進するため、障害者やその家族、お店や会社の団体の代表者、 関係する団体や機関をメンバーとした委員会を設置しています。

~委員会の主な役割~

いけん

• 障害者差別対応指針に意見を言うこと
しょうがししゃきべつかいしょう かん じょうほう こうかん とりくみ れんけい はか

・障害者差別解消に関する情報の交換や取組の連携を図ること

あっせんを行うこと

じょうれい ししん ないよう 条例や指針の詳しい内容は、県ホームページでご覧ください。

> 栃木県 障害者差別解消





とちぎけんない しょうがいしゃさべつ かん そうだんまどぐち 栃木県内における障害者差別に関する相談窓口



地方公共団体名	でんわ	ファックス	メール
とちぎけん 栃木県	028-623-3139	028-623-3052	tochigi-shougaishakenri@dream.jp
うつのみやし 宇都宮市	028-632-2353	028-636-0398	u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp
足利市	0284-20-2169	0284-21-5404	shogai-f@city.ashikaga.lg.jp
栃木市	0282-21-2219	0282-21-2682	f-service05@city.tochigi.lg.jp
佐野市	0283-20-3025	0283-24-2708	syougaifukushi@city.sano.lg.jp
鹿沼市	0289-63-2176	0289-63-2169	syogaifukushi@city.kanuma.lg.jp
日光市	0288-21-5174	0288-21-5105	shakai-fukushi@city.nikko.lg.jp
か山市	0285-22-9629	0285-24-2370	d-fukusi@city.oyama.tochigi.jp
東岡市	0285-83-8129	0285-83-8554	syakaifukushi@city.moka.lg.jp
大田原市	0287-23-8921	0287-23-7632	fukushi@city.ohtawara.tochigi.jp
矢板市	0287-43-1116	0287-43-5404	shakaifukushi@city.yaita.tochigi.jp
那須塩原市	0287-62-7026	0287-63-8911	k-shakaifukushi@city.nasushiobara.lg.jp
さくら市	028-681-1161	028-682-1305	shiminfuku@city.tochigi-sakura.lg.jp
那須烏山市	0287-88-7115	0287-88-6069	kenkohfukushi@city.nasukarasuyama.lg.jp
下野市	①0285-32-8900 ②0285-51-2771	①0285-32-8601 ②0285-53-4621	syakaifukushi@city.shimotsuke.lg.jp
かみのかわまち 上三川町	0285-56-9128	0285-56-7493	fukushi01@town.kaminokawa.tochigi.jp
ましこまち 益子町	0285-72-8866	0285-70-1141	kenkou@town.mashiko.lg.jp
まてぎまち 茂木町	0285-63-5631	0285-63-5600	hokenn.fukushi@town.motegi.tochigi.jp
市貝町	0285-68-1113	0285-68-4671	fukusi@town.ichikai.lg.jp
芳賀町	028-677-1112	028-677-2716	fukushi@town.haga.tochigi.jp
チェニュ	0282-81-1883	0282-81-1121	kenko@town.mibu.tochigi.jp
のぎょち 野木町	0280-57-4196	0280-57-4193	kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp
塩谷町	0287-45-1119	0287-41-1014	hoken@town.shioya.tochigi.jp
たかねざわまち 高根沢町	028-675-8105	028-675-8988	fukusi@town.takanezawa.tochigi.jp
那須町	0287-72-6917	0287-72-0904	hoken@town.nasu.lg.jp
なかがわまち 那珂川町	0287-92-1119 ※	0287-92-1164 そうだん けんおよ 相談は、県及び	shakaif@town.tochigi-nakagawa.lg.jp はないすべ しちょう 県内全ての市町にすることができます。

※ 相談は、県及び県内全ての市町にすることができます。 とちぎけんほけんふくしぶしょうがいふくしか 栃木県保健福祉部障害福祉課

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 でんわ028-623-3491 ファックス028-623-3052

メール syougai-fukushi@pref.tochigi.lg.jp

